

その他

1. 廃棄物処理・ごみ処理

家電リサイクル法により、テレビや冷蔵庫を廃棄する場合は有料です。部室のテレビや冷蔵庫を処分する場合は、学生生活支援センターに相談してください。ゴミを捨てる場合は、燃えるゴミとそれ以外を分別して iCommons 地下のゴミ集積場に持参してください。六甲アイランドでゴミを捨てる場合は、警備室で指定袋を受け取り、指定の場所に持参してください。なお、ゴミ袋に入りきれない大きなゴミを捨てる場合は、学生生活支援センターまで申し出てください。

課外活動中に発生したゴミは、原則として持ち帰ってください。大学のゴミ集積所に捨てる場合は、事前に学生生活支援センターに相談し、近隣のゴミ集積所には絶対に放置しないでください。

2. 学割・JR 団体割

(1) 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）について

大学生の修学上の経済負担を軽減し、大学教育の振興に寄与することを目的とした制度です。下記の目的のため片道 100km（JR 各社の営業キロ）を超える旅行をする場合、JR 各社の運賃（乗車券のみ）が 2 割引きになります。

- ① 休暇、所用による帰省 ② 正課の教育活動 ③ 正課外の教育活動
- ④ 就職または進学のための受験等 ⑤ 見学または行事への参加 ⑥ 傷病の治療
- ⑦ 保護者の旅行への随同

◇学割証は、証明書発行機（iCommons2 階、8:00-20:00 ※一斉休業期間の対応は随時 MyKONAN でお知らせします。）で即時発行しています。（1 日 2 枚まで）

※注意事項

- ① 学割証の有効期間は、発行日から 3 ヶ月です
- ② 乗車券の購入時には学生証の提示が必要です
- ③ 学割証で購入した乗車券を使用する際には、学生証を必ず携帯し、係員の請求があるときには提示してください
- ④ 記入人以外に、譲渡・貸与することはできません

(2) 学生団体旅行割引制度

団体割引は 8 名以上の学生が専任教職員 1 名以上に引率されて、同一行程の旅行をする場合に適用されます。JR 各社の所定の用紙を学生生活支援センターに持参し証明を受けてください。

鉄道の場合、運賃（乗車券）の 50%が割引になり、バスの場合は 20%割引となっています。

団体割引制度を利用する場合は、旅行代理店または JR の「みどりの窓口」にある団体旅行申込書に必要事項を記入して学生生活支援センターに持参してください。なお、申請は、旅行開始日の 9 ヶ月前から 14 日前までとなっています。

また、事前の手続きがなされていない場合は、受付できないことがありますので注意してください。